

◆◆特集◆◆

★阪神高速グループが実施しているETC活用サービスについて★
(阪神高速道路(株) 事業開発部)

阪神高速グループでは、現在、ETCの多目的利用として、ETC活用事業を展開しており、将来のITSシティにむけた取り組みを実施しています。
本稿では、ETCの活用事例として、ETC車載器による車両認証や、施設利用料金の決済に利用できる“まちかどeサービス(ETC駐車場サービス及び路外パーキングサービス)”の事例を紹介します。また、建設・環境などのまちづくり事業にも利用可能なETC電子マネーフェストシステムの導入事例、東日本大震災における活用事例について紹介します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★普通自動車で行中、路面にあった溝により
車体下部が地面に接触し故障したとして、道路の管理瑕疵が争われた事例★
<平成22年12月20日 甲府簡裁判決>
(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

普通自動車で行中、路面にあった深さ18cmの溝が原因で車体下部が地面に接触し、これによって本件自動車が故障したのは、道路の管理に瑕疵があったとして、国家賠償法2条1項により、損害賠償等を請求。

【判決要旨(請求棄却)】

本件道路は、いわゆる「里道」といわれる未舗装の道路であり、市町村道等の舗装道路と同等な管理をすることは事実上困難であるところ、住民の生活道路として使用されている以上、道路の性質状況に応じた適切な管理が必要であるが、本件道路について、必要とされる管理を怠ったということとはできない。

◆◆TOPICS◆◆

★「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について★
(国土交通省 道路局 総務課)

国土交通省では「道路ふれあい月間」(8月1日～8月31日)に当たり、多年にわたり道路愛護思想の普及等に功績のあった民間の団体または個人に対して、感謝状を贈り表彰することとしています。

本稿では、平成24年度に表彰された90団体87件、個人6名6件について紹介します。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★道路空間を活用した地域づくりの自立に向けた取組み★

(国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 道路管理第一課)

地域住民が自主的に地域づくりに参画することは、地域の活性化のために欠かせないことである。

宮崎市のメインストリートである橋通りを中心としたエリアでは、市民参加型の道づくり（清掃・植栽活動等）が行われてきた。現在は「橋通フラワーサポート・システム」を導入し、企業協賛による自主財源確保に向けた取組みを推進している。

本稿では、市民参加型の道づくりとともに、行政の公助に依存せず活動主体が自主的かつ継続的に活動を進める取組み事例を紹介する。

.....

★山形県の交通事故対策★

(山形県 県土整備部 道路課)

これまで山形県では、道路管理者として警察等と連携しながら事故危険箇所の指定や安心歩行エリアを定めるなど、交通事故対策に取り組んでまいりました。

国土交通省では、平成 22 年に、道路事業の透明性・効率性を高めるために新たな事業評価制度を導入する試行を始めました。特に局所的な事業である交通安全事業については「成果を上げるマネジメント」として事故データや地域の声に基づく「事故危険区間リスト」を公表し、事業着手する箇所を定めて、事故発生要因を分析、対策メニューを選定し、事業完了後は事故データにより効果の分析・評価を行うマネジメントサイクルを適用することとなりました。

本稿では、国土交通省の事業評価制度にならい、平成 23 年度から実施した山形県版の成果を上げるマネジメントにおける試行についてご紹介します。

.....

★酒田市の橋梁長寿命化修繕計画について★

(山形県 酒田市 建設部 土木課)

酒田市においては、幸いにして致命的な橋梁の事故例はないものの、他都市同様、梁をはじめとする道路構造物の老朽化及び、それに伴う維持管理コストの増大が新たな問題としてクローズアップされてきました。管理橋梁の中でも優先的に計画的な維持管理が必要な橋梁 198 橋について、安全性を確保し、トータルコストの縮減を図るため、点検収集した情報から橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に沿った維持管理を実践することとします。本稿では、橋梁の健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本方針について紹介します。

◆◆編集後記◆◆

旬の話題をお届けします。

旬に収穫される食材は、季節に合わせた体調管理に役立つ栄養価が豊富です。例えば、夏が旬の野菜の中でも、なす、トマト、きゅうりは、特に水分を多く含み、体を冷やす効能があります。一方、冬が旬の野菜は体を温めるといわれています。また、旬の食材は、市場に多く出回るため、手ごろな値段で入手することができます。

夏の食材といえば、真っ先に思い浮かぶのがスイカ。暑すぎる毎日で、食欲がないときでも、甘みみずみずしく、のどを潤してくれるうれしい食材です。果物売り場に並び、デザートとして食することから、果物だと思っていましたが、学術的には、野菜に分類されるとか。

学術上、野菜とは、収穫が終わると畑を片付けて次の作物を植える一年生か二年生の草をさし、果物は多年生（永年生）の木になる実をさします。これに従えば、スイカは一年生野菜となります。ちなみに、3月～4月の春後半に旬を迎えるイチゴは多年生野菜に分類されます。

原産地のアフリカから、江戸時代の寛永年間（1624年～1643年）に渡来したといわれているスイカ。果肉の約95%は水分であるため、栄養価が少ないように思われがちですが、免疫力を高めるビタミンA（ベータカロテン）、疲労回復に有効なビタミンB1、B2、C、カルシウム、リン、鉄、カリウム等のミネラル類をバランスよく含んでいます。また、スイカに含まれる糖分は、すぐにエネルギーとなり、暑さで消耗した体をすばやく回復させてくれます。

品種改良やハウス栽培などの栽培技術の進歩によって、年間を通じて食することのできる食材が多くなりました。このため、旬の食材かどうかの判別がつかない食材が増えてきましたが、旬をむかえた食材には、効用がたくさんあります。病気を寄せ付けない体をつくり、健康な生活をおくるために、意識して食生活に取り入れていきたいものです。

8月も下旬にさしかかり、旬が終わろうとしているスイカですが、免疫力を高め、夏の間蓄積された疲労から回復するためにも、まだまだ美味しくいただきたいと思います。また、残暑の続くこの時期を健康な体で乗り切るためには、スイカ以外の夏の食材を取り入れることも忘れずに。

これから迎える秋には、冬に向けた効用を有する秋の食材が店頭並びます。食欲の秋が今からとても楽しみです。(U)